

大規模小売店舗立地法に基づく届出について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第3項の規定により、次の大規模小売店舗の新設に関する届出について公告し、縦覧に供する。

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、同法第8条第2項の規定により、縦覧期間満了の日までに市長に意見書を提出することができる。

平成29年10月5日

岡山市長 大森雅夫

1 届出事項の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 （仮称）ラ・ムータウン岡山中央店

所在地 岡山市北区中井町二丁目440番1 ほか

(2) 届出者の名称、住所及び代表者の氏名

名 称 大黒天物産株式会社

住 所 岡山県倉敷市堀南704番地5

代表者の氏名 代表取締役 大賀 昭司

(3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称、住所及び代表者の氏名

① 名 称 大黒天物産株式会社

住 所 岡山県倉敷市堀南704番地5

代表者の氏名 代表取締役 大賀 昭司

② 名 称 株式会社ジーユー

住 所 東京都港区赤坂九丁目7番1号 ミッドタウン・タワー

代表者の氏名 代表取締役 柚木 治

③ 名 称 株式会社ユニクロ

住 所 山口県山口市佐山717番地1

代表者の氏名 代表取締役 柳井 正

④ 名 称 株式会社ザグザグ

住 所 岡山市中区清水369番地2

代表者の氏名 代表取締役 森 信

⑤ 名 称 株式会社西松屋チェーン

住 所 兵庫県姫路市飾東町庄266番地の1

代表者氏名 代表取締役 大村 禎史

⑥ 名 称 株式会社大創産業

住 所 広島県東広島市西条吉行東一丁目4番14号

代表者氏名 代表取締役 矢野 博丈

(4) 大規模小売店舗の新設をする日

平成30年4月1日

(5) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

6,644.2平方メートル

(6) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

① 駐車場の収容台数 392台

② 駐輪場の収容台数 209台

③ 荷さばき施設の面積 379.8平方メートル

④ 廃棄物等の保管施設の容量 45.7立方メートル

(7) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

① 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻

大黒天物産株式会社 : 午前7時00分

株式会社ジーユー : 午前9時00分

株式会社ユニクロ : 午前9時00分

株式会社ザグザグ : 午前9時00分

株式会社西松屋チェーン : 午前10時00分

株式会社大創産業 : 午前10時00分

② 大規模小売店舗において小売業を行う者の閉店時刻

大黒天物産株式会社 : 午後12時00分

株式会社ジーユー : 午後10時00分

株式会社ユニクロ : 午後10時00分

株式会社ザグザグ : 午後12時00分

株式会社西松屋チェーン : 午後8時00分

株式会社大創産業 : 午後8時00分

③ 来客が駐車場を利用することができる時間帯

午前6時30分から午前0時30分まで

④ 駐車場の自動車の出入口の数 3箇所

⑤ 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

荷さばき施設1 : 午前0時00分から午後12時00分まで

荷さばき施設2 : 午前7時00分から午後10時00分まで

荷さばき施設3 : 午前0時00分から午後12時00分まで

荷さばき施設4 : 午前8時00分から午後10時00分まで

荷さばき施設5 : 午前5時00分から午後10時00分まで

荷さばき施設6 : 午前7時00分から午前10時00分まで

2 届出年月日

平成29年9月25日

3 縦覧の期間及び場所

(1) 縦覧の期間

平成29年10月5日から平成30年2月5日まで

(2) 縦覧の場所

岡山市産業観光局産業振興・雇用推進課